



日本共産党和歌山市議員

南畑 さち代



今年もよろこび

お願ひします

日本共産党

こんにちはは市会議員
南畑さち代です

No.120
2025年1月号
連絡先
453-7758

昨年の衆院選挙で自・公が数の力で悪法を通せない状況が生まれました。能登半島地震の復旧の遅れ、物価高や社会保障費負担など暮らしが大変になる中、かつてない軍事費が増額されています。今年7月の参院選挙で命や暮らし最優先の政治に変えるため精一杯頑張る決意です。今年もよろしくお願ひします。

12月議会

一般質問報告

粗大ごみは有料化より

減量施策の実施を

市は粗大ごみの有料化について、第2次和歌山市一般廃棄物処理計画（2021年度～2026年度）の基本方針にごみ発生抑制

の推進をかけた、粗大ごみの有料化の検討を始めています。しかし、2009年の和歌山市廃棄物対策審議会で「ごみ有料化の前に減量施策の実施」との答申があります。にもかかわらず、市はまだ利用出来る粗大ごみは「再利用を目的に受け入れておらず、資源を選別しリサイクル業者等に搬入。残った物は焼却」しています。

審議会でも有料化の議論がありますが、他市では不用となった粗大ごみを「再生果品販売コーナー」で家具や自転車などを改修し、安い値段で販売したり、「上げます・もらいますコーナー」で持ち込まれた衣類や食器などを「必要な方が無料で持ち帰る」などの再利用施策を実施しています。本市でもランドセル譲渡会や衣類などの再利用に取り組む市民もいます。粗大ご

み有料化でなく、市として今以上に積極的にごみ減量施策に取り組むべきです。

局長・他市を参考に、まだ使用できる不用品はごみとせずリユースの推進に有効な施策を取り入れたいと考えています。「有料化の前に先ず減量を」との答申は誠実に受け止めており、引き続きごみ減量に努めます。



合併浄化槽の

維持管理費の補助を

合併処理浄化槽の設置は高額な上に維持管理費も高くなっています。汚水処理人口普及率の計画（2021年度～2026年度の6年間）の最終目標は76.2%です。県の市町村別普及率

の2023年度は、本市で69.2%です。普及が遅れています。

独居高齢者や年金受給者等から「合併浄化槽の維持管理費の負担が重く何とかならないのか」との相談です。東金市、熊谷市、出雲市などでは「合併処理浄化槽維持管理費補助金」を市独自で実施しています。

合併処理浄化槽は最低5人槽の設置が必要で1人でも負担額が同じです。本市でも補助制度が必要です。局長・人口減少かつ高齢化の進展等を踏まえ、浄化槽の維持管理費の補助施策の必要性は認識しています。一方で、施策を進めるには維持管理情報の集約や共有化が不可欠ですが、関係事業者が100以上存在するなど、様々な地域特性から早期実現は難しい状況です。今後も実現の方法を検証していきます。

衆議院議員 たつみコータローさんがやってきた

相談所まつり 約100名でにぎやかに



写真左から、私(南畑)、たつみコータロー衆議院議員、奥村県議

12月1日(日)恒例の日本共産党・河北ブロック後援会主催の相談所まつりが開催され、トイボックスさんの歌から始まりました。なんと衆院選挙で当選された、たつみコータロー議員が挨拶に駆けつけて下さいました。たつみ議員は「自公政権が過半数割れとなり悪法が通らない可能性



あいさつする私

がでてきている」等と話され、夏の参院選挙でも更に頑張ろうと呼びかけました。その後、スナップ三味線の演奏、手作りシフォンケーキ、野菜、果物、手芸、焼き芋などの販売や餅つきなどで約100名の参加者でにぎわいました。



餅つきをする、奥村県議

会場内で、中沢政隆さんが呼びかけた能登半島地震カンパは1万円でした。皆さん有り難うございました。写真←



予算要望書を提出

12月25日

日本共産党 北部地区委員会と党・市議団は2025年度の予算編成にあたっての要望書を尾花市長宛に提出しました。



写真左から：私、国重委員長、森下・坂口市議、副市長

要望書は、予想される南海トラフ地震のもと職員定数条例を満たした体制にすることや、国に対し現行の健康保険証の存続を国に求めることなど重点7項目と、各部署に計63項目の要求実現を求めました。

巨大太陽光発電事業

住民同意ないまま

県認定に怒り

鳴滝の採石場跡地に計画予定の事業者グリーンパートナーに対し、県は昨年10月7日に事業計画の認定を通知、同日、市も条例に基づき事業者に「準用近隣住民等との協議終了通知書」を送付しました。

市条例では「準用」となるこの計画は、本申請の手

前となる「協議終了通知書」までが市の対応となります。

「いずみ山系の巨大太陽光発電を考える会」や自治会関係者ら18名は「関係自治会の同意が1つも無いのに何故?」「協議は終了していない」と県や市の決定に納得できないと説明を求めました。

納得できない

市との懇談

12月23日、市は「事業者から『協議は意見、回答のやり取りで終了』と報告を受けた。関係自治会等とは不同意書という形で出されて

いる」「業者の権利を奪うものという考えもある。条例は努力目標、専門家とも相談し終了とした」と説明。

住民からは「到底納得出来ない」「これでは条例がないのと同じ」など怒りの発言が相次ぎました。

しかし、今後、工事着工のためには市条例外の「林道の土地所有者の通行許可なしに通行できない」等のクリアすべき問題があります。

「考える会」は「住民を無視した計画を止めよう」と引き続き運動に取り組みと話されています。

無料生活法律相談

次回：2月14日(金)午後6時～
会場：河西診療所です。
相談希望者は南畑さち代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日、午前10時～12時
(電話での相談は常時行っています)
会場：南畑さち代生活相談所
TEL. 073-453-3418、453-7758 (自宅)
和歌山市善明寺411-4

相談実施中は看板を出しています。
お問い合わせは、南畑さち代まで。
TEL. 073-435-1113 (日本共産党市議団室直通)
2024年11～12月の法律・生活相談件数
医療：5件、介護：3件、生活保護：2件、
農業：2件、税：2件、交通：1件、
環境 (PFAS)：1件、年金：1件、法律：2件、
障害者関係：1件